

輸送包装コミュニティ会則

2016年3月1日 制定

総則

第1条 名称

本会は、輸送包装コミュニティと称する。

第2条 事務局所在地

本会の事務局は下記に置く。

〒658-0034 神戸市中央区京町 77 番地 1 神栄ビル 5F

神栄テストマシンアリー株式会社内

第3条 目的

本会は、輸送包装に関する設計技法、緩衝材料、試験・計測、物流技術における技術的交流とともに、それらを進歩させることを目的とする。

第4条 活動内容

本会の目的を達成するために、以下の活動を実施する。

1. 技術交流会の開催
2. 会員向けダイレクトメールおよび出版物の発行
3. WEB サイトの管理運営
4. 共通する技術課題を解決するための共同作業

会員

第5条 会員条件

本会の会員は、本会の目的に賛同し、かつ本会則を厳守できる者とする。

第6条 入会

会員になろうとする者は専用 WEB サイトを通じて事務局に申し出なければならない

第7条 退会

退会を希望する会員は専用 WEB サイトを通じて事務局に申し出なければならない。

第8条 除名

当会の目的以外の行為、本会の名誉を傷つける行為や会則に違反する行為をした会員は、委員会の決議で除名することができる。

第9条 会費

本会における会費は不要とする

第10条 役員

本会の運営のために次の役員を置く。

- 1) 実行委員 若干名
- 2) 事務局 若干名

役員を選任および退任は委員会の決議による。

運営

第11条 会議

本会の運営は、事務局が必要に応じて委員会を招集できる。

- (1) 委員会は役員で構成される
- (2) 役員は事前に申し出ることにより、代理人およびオブザーバを委員会に出席させることができる

第12条 研究会、分科会等の設置

本会に研究会、分科会等を設けることができる。研究会、分科会の設置は委員会の決議で定める。

附則

2016年3月1日 本会則を施行する。

以上